

平成二十五年四月二日受領
答弁第三八号

内閣衆質一八三第三八号

平成二十五年四月二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員村岡敏英君提出農業者政治連盟との政策協定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員村岡敏英君提出農業者政治連盟との政策協定に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの議員の特定については、政治家個人の活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

また、いずれにせよ、一般に、各国務大臣並びに各府省の副大臣及び大臣政務官が、その立場において政府の方針に従うということである場合には、御指摘のような矛盾をもたらすことはないと考ええる。